

## 現計画の概要

**基本理念**  
心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 すいた

**基本方針1:みどりを継承する**  
今ある民有地のみどりを次世代へ継承する / 今ある公共のみどりを次世代へ継承する

**基本方針2:みどりを生み出す**  
地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す / 地域に応じたみどりの拠点をつくる

**基本方針3:みどりを活かす**  
生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める / 今ある公園・緑地を充実する / 人と地域を育む場としてみどりを活かす

**基本方針4:市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める**  
市民参画・協働を支える仕組みをつくる / 市民参画・協働による取組を進める

**27の基本施策**  
住宅地のみどりの保全、商業地の緑化、骨格となるみどりの保全、みどりの人材育成 など

**13の重点プロジェクト(アクションプラン)**  
公園・緑地の再生、まちづくりに合わせた重点的な緑化 など

## 現計画の主な取組

**【主要な都市公園の魅力向上】**  
・千里南公園パークカフェ事業者の公募  
・健都レールサイド公園の整備  
・江坂公園、桃山公園、中の島公園では、Park-PFI事業者と指定管理者の一括公募  
・中の島公園、紫金山公園では、市民ワークショップ、社会実験による市民意見の聴取を実施

・江坂公園は都市公園コンクール国交省都市局長賞を受賞。20以上の行政等視察対応や住宅情報誌への掲載など注目を集めている。



**【その他】**  
「吹田市都市公園等整備・管理方針」の策定 / 「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」の策定 / 公園協議会制度の活用 / 民有地緑化や公園ボランティアに係る支援制度の見直し / 緑化重点地区におけるグリーンインフラ活用の取組 / 遊園の利活用を地域住民と考えるワーキンググループを試行 など

## 吹田市の現状

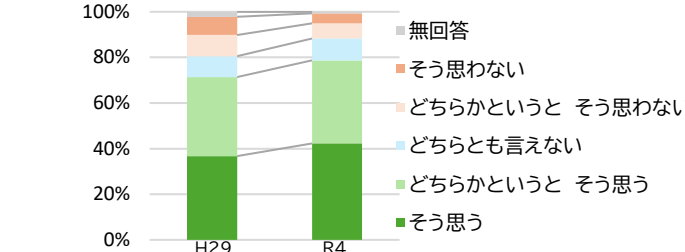
◆公園維持管理費が年々増加  
平成26年度414,038千円、令和7年度1,035,512千円

◆公園ボランティア  
清掃や除草、花壇管理など200団体以上が活動。微減傾向。

◆吹田市のみどりの量 (※令和8年1月末時点暫定値)

項目	H26		R7	
	H26	R7	H25	R7
地域別緑被率(%)				
吹田市全域	26.1	25.4		
JR以南地域	8.0	8.0		
片山・岸部地域	13.3	13.3		
豊津・江坂・南吹田地域	10.7	10.6		
千里山・佐井寺地域	23.7	22.1		
山田・千里丘地域	23.2	22.4		
千里ニュータウン・万博・阪大地域	47.6	46.5		
市域面積における緑地面積の割合(%)	15.5	15.3		
1人あたりの都市公園面積(mi/人)	8.9	8.5		
都市公園面積(ha)	322.4	327.6		
(参考)人口(千人)	362.9	386.0		

◆市民の感じるみどりの量  
自宅の周りに公園や緑地などのみどりが多くあると感じる住民の割合



## 現計画策定以後の変化

◆関連法令等の変化  
・都市緑地法等の改正(平成29年度(2017年度)、令和6年度(2024年度))  
・都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針(緑の基本方針)の策定(令和6年度(2024年度))

**都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針(令和6年(2024年)12月20日 国土交通省策定)**

**【全体目標】** 将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

**【個別目標】**(緑の基本計画への位置づけを促す項目)

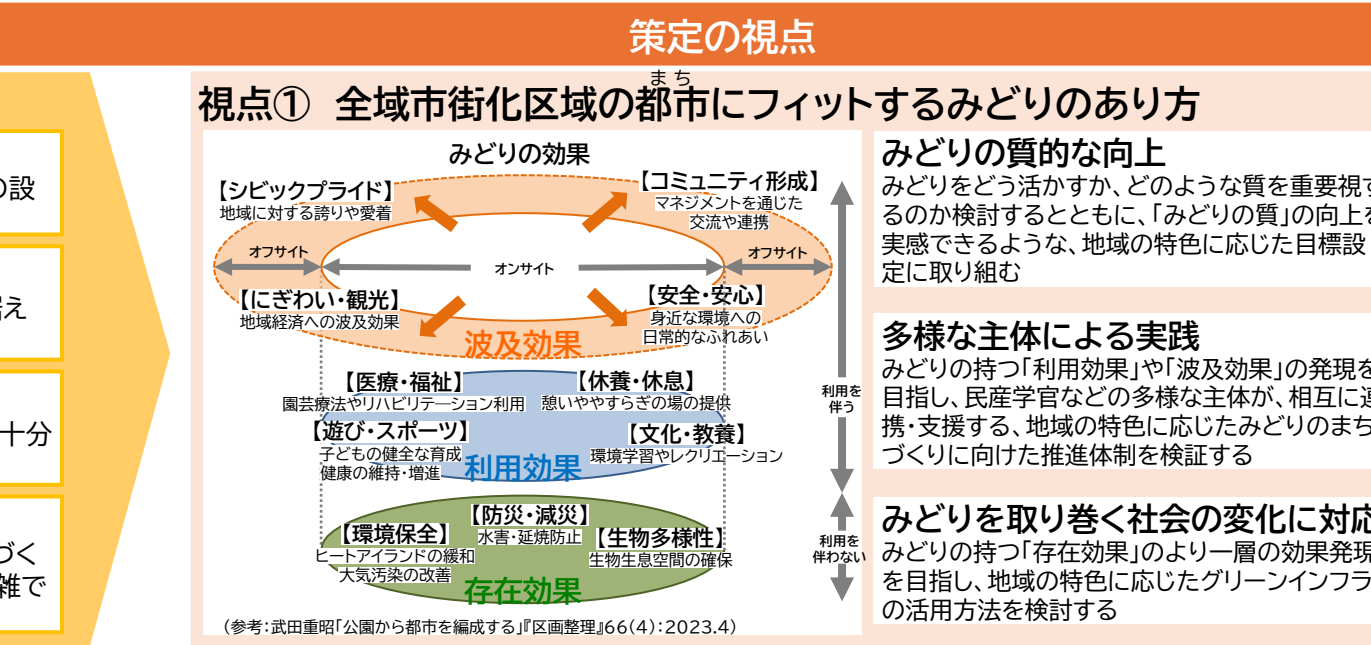
- ① 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市
- ② 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市
- ③ Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

・生物多様性増進活動促進法の施行(令和7年度(2025年度))  
・グリーンインフラ推進戦略2030の策定(令和7年度(2025年度))  
・大阪府の緑の広域計画(みどりの大阪推進計画)改訂(令和7年度(2025年度)予定)  
・市の上位計画や関連計画の改訂 など

◆社会情勢等の変化  
・本市将来人口予測の変化(増加) /  
・新型コロナウイルス感染拡大による、公園などのオープンスペースの価値の見直し / ・近年の気候変動 など

### 課題

- 新たな目標・指標設定**  
市民の実感に寄り添う、本市に適した目標・指標の設定が必要
- 時代適合性**  
法改正・社会状況の変化や今後の社会変化を見据えた対応が必要
- みどりの持つ多様な効果の活用体制**  
社会課題の解決など、みどりの持つ多様な効果を十分に発揮させる体制の構築が必要
- 計画体系のわかりにくさ**  
重点プロジェクトや地域別にに応じたみどりのまちづくり方針などが詳細に示されており、関連などが複雑でわかりにくい体系となっている



### 策定体制

基本計画策定検討会議	庁内検討会議
現計画の進捗把握・評価 第3次にむけた改善・見直しの検討	素案の策定 策定に係る総合調整
【構成】 学識経験者 4名 公募市民 1名	【構成】 関係室課長
市民参画	
アンケート等から暮らし目線でのみどりへのニーズ把握	

↑ フィードバック ↑

### スケジュール

	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)~
基本計画策定検討会議	策定方針(案)の検討 市民アンケート内容の検討	策定方針の公表	第3次計画(素案)の検討 パブリックコメントを踏まえた第3次計画(案)の検討	【計画期間】 令和32年(2050年)のめざすべき将来像を見据えつつ 令和19年度(2037年度)まで
庁内検討会議				第3次計画スタート
市民参画	市民委員の公募	アンケート、計画の周知・啓発	パブリックコメント、計画の周知・啓発	
	現計画	現計画の延長		